# エコアクション21環境活動レポート

(平成25年4月~平成26年3月)



平成26年11月





# 「島田髷まつり」

#### (毎年9月第3日曜日に開催)

島田髷については諸説あり定かではありませんが、島田出身の大磯の遊女「虎御前」が考案 して結ったのが始まりと伝えられています。

昭和8年9月17日に虎御前感謝祭が行われ、以来「島田髷まつり」として開催されてきました。様々な型の島田髷を結い、揃いの浴衣を着た艶やかな髷娘たちが奉納踊りをしながら市内を歩く「島田髷道中」の後、鵜田寺(島田市野田)にて髷供養感謝祭が行われます。

# 目次

局	田巾	坂邛	記力	町	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	. 組	織の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	. 実	施包	卜制	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3	. 環	境目	標	إح	実	績	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
4	. 環	境活	動	計i	囲	に	ょ	る	具	体	的	な	取	組						
(	1)	全糾	且織	で	の	主	な	共	通	取	組	•	•	•	•	•		•	1	1
(	2)	各部	等	に	ょ	る	独	自	取	組	•	•		•	•	•		•	1	4
(	3)	次年	F度	<b>ග</b> ]	取	組	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
5	. 教	育・	訓	練	の	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
6	. 環	境関	]連	法	規	^	の	違	反	•	訴	訟	等	の	有	無	•	•	2	3
7	. 環	境に	関	<del>व</del>	る	苦	情	の	受	付	状	況	•	•	•	•	•	•	2	4
8	. 代	表者	背に	ょ	る	全	体	の	評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	2	5



# 島田市環境方針

#### <基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全て の行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してそ の役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切 に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全 及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への 負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的か つ積極的に行わなければならない。

~「島田市環境基本条例 第3条(基本理念)」より~

#### く環境方針>

- 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境 の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配 慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的 に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各 自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に 周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25年5月 29日

染石 網代



# 1.組織の概要

### (1)市の概要



島田市は、平成 17 年 5月 5日に旧島田市と旧金 谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。 その後、平成20年4月1日に榛原郡川根町と合併 し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、 北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑 豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市 です。市の面積は 315.88 kmで、平成 26 年 3 月 31 日現在の人口は101,159人(36,199世帯)です。

大井川流域の中核市として、「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を 目指し、まちづくりを進めています。

#### (2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市 代表者名 島田市長 染谷 絹代

#### (3)所在地

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1(本庁舎)

#### (4)事業活動の内容

島田市役所における行政事務

# (5)事業の規模

平成 25 年度一般会計当初予算:361 億8,800 万円 職員数:1,335人(平成25年4月1日現在) 特別職、嘱託・臨時職員を含み、市民病院を除く。

#### (6)環境管理責任者

島田市くらし環境部長伊藤 魔気





横断幕で夏季の節電を呼びかけ(本庁舎)



#### (7)担当課

島田市くらし環境部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太 7 番地

電話 0547-36-7145

FAX0547-34-5501

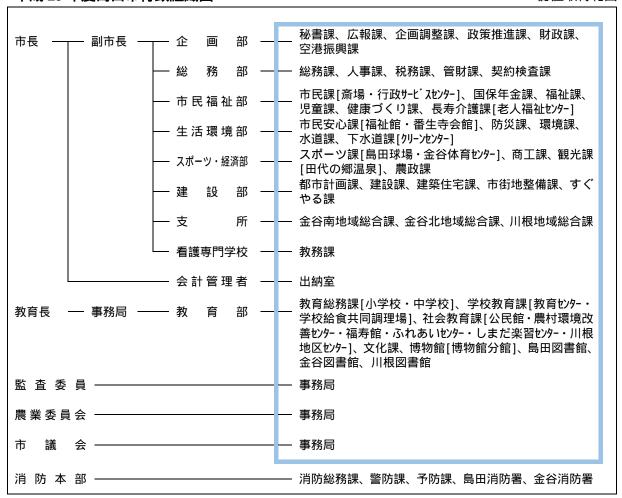
E-mail kankyo@city.shimada.shizuoka.jp

#### (8)取得の範囲

本庁舎、金谷庁舎、旧清掃センター、田代環境プラザ、支所、保健福祉施設、図書館、上下 水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護学校

#### 平成 25 年度島田市行政組織図

認証取得範囲



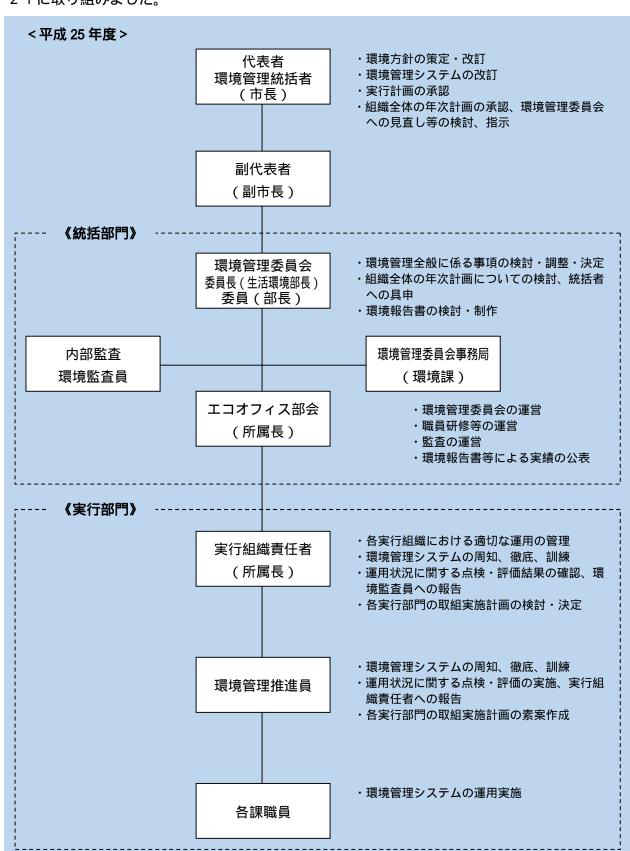
消防本部は、平成28年度から広域化を予定しているため対象から外しています。

市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。



# 2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、平成25年度は以下の実施体制でエコアクション 21に取り組みました。





### 3.環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対 策実行計画と連動し、全庁的に取り組んでいます。

#### (1)全体目標(温室効果ガスの総排出量に関する目標)

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排 出量の削減目標を以下のとおり定めています。

# 平成 21 年 (2009年) 度を基準に 平成 27 年 (2015 年) 度の温室効果ガス (CO2 換算) の排出量を 5 %削減する

#### 温室効果ガスの排出削減目標

項目	基準年(平成 21 年度) 《基準値》	目標年(平成27年度)《目標値》	削減率	
総排出量	17,183 t-CO <sub>2</sub> /年	16,324 t-CO <sub>2</sub> /年	5 %	

平成 23 年度から各年度 1% ずつ削減し、平成 27 年度までに 5%削減する。

#### (2)取組方針

温室効果ガスの排出削減及びその他の環境問題の改善に寄与し、かつ、事務・事業活動 と身近に関わる個別の事項について、以下のとおり「取組方針」を定め、この方針に基づ いて具体的な取組を実施しています。

#### 取組方針とその目的

取組方針	方針の目的
施設におけるエネルギーの有効利用	エネルギー使用量の抑制(省エネ)や新エネルギー 利用の推進等により、温室効果ガス排出量の削減を 図る。 併せて、資源の有効利用等に寄与する。
自動車におけるエネルギーの有効利用	公用車及び自家用車(通勤時)の使用抑制、クリーンエネルギー自動車の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 併せて、自動車公害の改善、資源の有効利用等に寄与する。
水の有効利用と健全な水循環の形成	日常的な節水行動、節水設備の設置等により、水を 有効に利用する。 適正な排水の実施等により、外部への環境影響を抑 制する。
事務用品の購入・使用における環境配慮	環境負荷の少ない事務物品等を適正な量だけ購入する(グリーン購入)ことにより、資源の有効利用等 を図る。



取組方針	方針の目的
廃棄物の減量化・リサイクルの推進	ごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理 を推進することにより、資源の有効利用や外部への 環境負荷排出削減を図る。
化学物質等の適正管理	代替フロン封入機器を適正に管理することにより、 温室効果ガス排出量の削減を図る。 特定フロン封入機器を適正に管理することにより、 オゾン層破壊の防止に寄与する。 その他の化学物質を適正に管理することにより、外 部への環境影響を抑制する。
公共工事に伴う環境負荷の低減	建設機械の効率的な利用、省エネ型建設機械の導入等により、温室効果ガス排出量の削減及び公害の抑制を図る。 騒音・振動対策、排水適正処理、ばい塵飛散防止等を推進することにより、公害の抑制や外部への環境負荷排出削減を図る。 建設廃材の再資源化と適正処理の推進、リサイクル資材の利用推進等により、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。 工事に伴う自然環境の改変抑制、やむを得ず改変した場合の回復・代償等の措置、多自然型工法の採用等を推進することにより、地域の自然環境や景観の保全を図る。

# (3)取組目標と実績

前記の取組方針から指標数値を用いて具体的に「取組目標」を定め取り組んでいます。

取組方針 :施設及び自動車におけるエネルギーの有効利用

平成 25 年度目標:平成 21 年度比「3%以上」削減

項目	H21 (基準値)	H27 (目標値)	H24 (実績)	H25 (実績)	H 25 増減率 (対 H21 比)
CO <sub>2</sub> 総排出量(t-CO <sub>2</sub> )	17,183	16,324	16,698	16,907	1.6%
電力使用量(kWh)	28,730,652	27,294,120	28,939,286	29,079,412	1.2%
A 重油使用量( )	1,028,202	976,792	955,360	974,347	5.2%
灯油使用量( )	538,604	511,674	485,270	483,161	10.3%
L Pガス使用量(㎡)	139,127	132,171	112,441	128,148	7.9%
都市ガス使用量(㎡)	166,526	設定なし	162,286	159,684	4.1%
ガソリン使用量( )	125,176	118,918	136,731	149,893	19.7%
軽油使用量( )	166,477	158,154	155,193	155,497	6.6%

都市ガスは二酸化炭素排出係数が小さく燃料転換の受け皿となるため、島田市地球温暖化対策実行 計画では、削減目標を設定していない。



#### ;--- 《考察》------

施設燃料(A重油、灯油、LPガス、都市ガス)については、施設の廃止や、 燃料の高騰に伴う各施設の節約努力により目標を大幅に達成することできまし た。しかし、電力及びガソリン使用量が増加したため、全体としての二酸化炭 素(CO2)の総排出量は、3%の削減目標に対し、1.6%削減に止まっています。 電力使用量の増加については、こども館や図書館を併設した大型複合施設「お び・りあ」の開館に伴う施設の増加が、大きな要因の一つとして挙げられます。 ガソリン使用量については、救急車等の車両更新で軽油車両からガソリン車 両への切り替えに伴うガソリン車両台数の増加や、公用車の走行距離の増加が 原因で増加したと考えられます。

電力及びガソリンの使用量については、定期的に掲示板に使用量の状況を発 表する等して、職員への呼びかけを強化していきます。

取組方針 :水の有効利用と健全な水循環の形成

平成 25 年度目標:平成 21 年度比「3%以上」削減

項目	H21	H27	H24	H25	H 25 増減率
	(基準値)	(目標値)	(実績)	(実績)	(対 H21 比)
水の使用量 (㎡)	493,229	468,568	388,427	409,948	16.9%

平成 21 年度比 3 %削減の目標に対し、16.9%減と大幅に目標を達成すること ができました。引き続き継続して節水に努めていきます。

取組方針 :事務用品の購入・使用における環境配慮

平成 25 年度目標: (用紙の使用量)平成 21 年度比「7.2%以上」削減 (グリーン購入率) 平成 21 年度比「24.6%以上」向上

項目	H21	H27	H24	H25	H 25 増減率
	(基準値)	(目標値)	(実績)	(実績)	(対H21比)
用紙の使用量(枚)	5,675,908	5,000,000	5,579,450	7,286,750	28.4%
グリーン購入率	58.9%	100%	98.8%	96.1%	37.2%

A 4 版に換算。総務課集中管理分。



#### ---- 《考察》------

用紙の使用量については、平成21年度比7.2%削減の目標に対し、28.4%増 と大きく目標を達成できませんでした。これは、新規事業の実施や助成事業等 の制度改正に伴う市民への通知等で用紙の使用量が大幅に増加したことが要因 ではないかと考えられます。掲示板等で各課の使用量を定期的に知らせる等し て職員へ用紙使用量の削減を呼び掛けていきます。

グリーン購入率については、平成 21 年度比 24.6%向上の目標に対し、37.2% 向上と大幅に目標を達成することができました。

取組方針 : 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

平成 25 年度目標: (燃えるごみ排出量)平成 21 年度比「6%以上」削減

項目	H21 (基準値)	H27 (目標値)	H24 (実績)	H25 (実績)	H 25 増減率 (対 H21 比)
燃えるごみ排出量(kg)	585,565	527,009	634,147	659,276	12.6%
燃えないごみ排出量(kg)	23,765	項目なし	18,277	22,484	5.4%
古紙排出量(リサイクル)(kg)	124,925	項目なし	165,656	128,203	2.6%

島田市温暖化対策実行計画では、燃えないごみと古紙排出量については項目設定なし。

燃えるごみの排出量については、平成 21 年度比 6%削減の目標に対し、12.6% 増と目標を達成できませんでした。燃えるごみの増加量を施設別に見ると、公 園・緑地からの増加量が最も大きく、公園等の維持管理に伴う刈り草等の排出 量が多かったものと考えられます。古紙の排出量については、今までシュッレ ダー処理していた機密文書等を全庁で一括して古紙回収業者に売却するシステ ムを導入したことによる保存期限経過文書の廃棄が増加の一因です。

より一層ごみの発生抑制(リデュース) 再使用(リユース) 再生利用(リ サイクル)を徹底し、ごみの減量に努めていきます。

#### 取組方針 : 化学物質等の適正管理

平成 25 年度目標:適正回収率「100%」

項目	廃棄数	適正回収数	適正回収率
代替フロン封入機器	1 件	1件	100%
特定フロン封入機器	3件	3 件	100%



平成25年度のフロン封入機器の廃棄件数は4件で、適正に回収が行われまし た。今後も、関連法に基づき、化学物質等の適正管理・廃棄に努めていきます。

### PCB廃棄物処理計画(高濃度PCBコンデンサ類)

部署	品目	種別	数量(台)	管理状況
管財課	コンデンサ類	高濃度	5	H25 年度処理済
水道課	コンデンサ類	高濃度	2	保管中(H26年度処理予定)
教育総務課	コンデンサ類	高濃度	1	保管中(H26年度処理予定)
文化課	コンデンサ類	高濃度	1	保管中(H26年度処理予定)

#### 平成 25 年度化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用	量	処理対象物に 対する単位当 たり使用量		処理対象物
   水道課	次亜塩素酸ナトリウム	28,250	kg	8.91	g /	水道源水
小色脉	ポリ塩化アルミニウム	60	t	19.08	g/	水道源水
フルギ曲	高分子凝集剤	1,003	kg	0.88	g/m3	汚水
│下水道課 │(浄化センター)	消臭剤 (無臭元)	2,698		2.38	m /m3	汚水
(11/10/22)	次亜塩素酸ナトリウム	10,455		9.21	m /m3	汚水
	苛性ソーダ	139,230	kg	2.95	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ソーダ	40,220	kg	0.85	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
下水道課	硫酸	16,960	kg	0.36	kg/k <b>ℓ</b>	し尿・浄化槽汚泥
(クリーンセンター)	硫酸バンド	215,410	kg	4.57	kg/k <b>ℓ</b>	し尿・浄化槽汚泥
	カチオン	2,400	kg	0.05	kg/k <b>ℓ</b>	し尿・浄化槽汚泥
	アニオン	750	kg	0.02	kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	石灰石	782,714	kg	24.69	kg/t	焼却物
	高反応消石灰	195,785	kg	6.18	kg/t	焼却物
	アンモニア水(濃度 25%)	53,239	kg	1.68	kg/t	焼却物
	キレート	62,090	kg	1.96	kg/t	焼却物
	液体窒素	9,296	kg	0.29	kg/t	焼却物
環境課	塩 酸(濃度35%)	6,885	kg	0.22	kg/t	焼却物
(田代環境プラザ)	苛性ソーダ ( 濃度 25% )	16,165	kg	0.51	kg/t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	25	kg	0.00	kg/t	焼却物
	脱酸剤(クリディライ H-606)	100	kg	0.00	kg/t	焼却物
	清缶剤(カルゲン L-327)	680	kg	0.02	kg/t	焼却物
	スケール・スライム防止剤(サンクリーン M)	1,440	kg	0.05	kg/t	焼却物
	水砕水分散剤( クリフロート D-603 )	20	kg	0.00	kg/t	焼却物



取組方針 : 公共工事に伴う環境負荷の低減

平成 25 年度目標:平成 21 年度比「13.8%以上」向上

话口	H21	H27	H24	H25	H 25 増減率
項目	(基準値)	(目標値)	(実績)	(実績)	(対H21比)
建設廃材の再資源化率	72%	95%	66%	27%	45%

平成 21 年度比 13.8%向上の目標に対し、45%減と目標を達成できませんで した。種類別に再資源化率を見てみると、コンクリート、木材、アスファルト においては再資源化率 100%となっていますが、建設発生土において再資源化 が低かったため、全体の再資源化率も低下してしまったことがわかります。建 設廃材の再資源化と適正処理により一層努め、公共工事に伴う環境負荷を低減 していきます。



協議会の油流出対策訓練に参加 (H25.11.18)



市民病院自衛消防訓練の様子 (H26.6.9)

地下タンクを所有する施設の所管課担当者等 15 人が、安倍川・大井川水系水質 汚濁対策連絡協議会が開催する油流出対策訓練に参加し、油防除去材を実際に使 用しての訓練や対策にあたっての留意点等について学びました。

市の危険物所蔵施設では、油類流出防止対策マニュアルを作成し、危険物の適 正管理に努めています。



### 4.環境活動計画による具体的な取組

#### (1)全組織での主な共通取組

島田市地球温暖化対策実行計画の取組方針に基づいて、全庁的な共通取組項目として職員 一人ひとりが環境に配慮した具体的な取組を実施しています。

#### 取組方針

#### 共通取組項目

#### 施設におけるエネルギーの有効利用

事務室の照明は、昼休み、残業時には不必要なものを消灯する。

自然光を採用して可能な限り消灯するようにする。

ロッカー室や倉庫、トイレなどの照明は、普段は消灯し、使用時にのみ点灯する。

離席時や着席していても長時間使用しない場合は、ノートパソコンのふたを閉じる。

夜間・休日は、パソコン・プリンター等の主電源を切り、待機時消費電力を削減する。

エレベータの使用を控え、階段の使用を励行する。

クールビズ、ウォームビズを励行し、冷房設定温度は28 、暖房設定温度は20 とする。

誘導灯や廊下の照明は、消防法や照度基準をクリアする程度に蛍光灯を減らす。

夜間・休日は、エレベーター電源を落とす。

太陽光発電、排熱利用等の新エネルギー・省エネルギーシステムを導入する。

#### 自動車におけるエネルギーの有効利用

共用自転車を導入し、近距離の用務には公用車を使用せず自転車を利用する。

通勤距離が2km未満の通勤者は、原則として自転車又は徒歩通勤とする。

公共交通機関の利用、公用車の相乗り等により公用車の使用削減に努める。

エコドライブの励行。(急発進、急加速、不要なアイドリングはしない。)

経済速度(一般道 40 km/h、高速道 80 km/h)で走行する。

タイヤの空気圧を給油時にチェックし、適正値を保つことで燃費を向上させる。

自動車の購入の際は、排ガスレベル、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮する。

#### 水の有効利用と健全な水循環の形成

手洗い時、トイレ使用時、洗い物においては、日常的に節水を励行する。

公用車の洗車を必要最小限に止め、洗車する場合は節水を励行する。

水道使用量の定期点検により、漏水を早期に発見し修繕を行う。

水の漏洩を容易に発見できるピット式の配管配線を可能な限り施す。

天水桶や雨水利用設備等を設置し、雨水を利用する。

浸透枡等、雨水を地下浸透させる設備を設置する。

#### 事務用品の購入・使用における環境配慮

庁内向けの資料等は庁内 L A N に掲載するなどして、印刷する用紙の量を減らす。

公表資料等は、ホームページに掲載するなどして冊子等の作成は最小限にする。

会議用資料の作成は最小限とし、事前配布資料等は持参を義務付ける。

印刷する場合は、原則として両面印刷又は裏紙使用とし、可能な限り縮小集約印刷する。

紙コップ、割り箸などの使い捨て品の使用は避ける。

資料等は、各人がそれぞれ保有することを控え共有化を図る。

事務手続きの簡略化を推進し、紙による作業を必要とする事務を減らす。

環境に配慮した物品を優先的に購入する。



#### 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

庁内等内部に使用する際は使用済封筒を再利用する。

ファイリングシステムの遵守により、効率的な文書管理を行うことでムダをなくす。

裏紙が使えるものは使用済み古紙と区別し、リユースしやすくする。

庁内LANに不要になった物品を登録し、全庁的に再利用する。(物品バンク)

ごみの分別ルールを守る。



節電の取組を周知し 来庁者にも協力を呼 び掛けています。



蛍光灯を間引きしています。



印刷室などの共用スペース では、昼休み・定時以降は電 源を切っています。







扇風機の併用、グリーンカーテンの設置、机の足元のスペースをアルミシートで囲う等、エアコ ンの効率を上げる様々な工夫をしています。



自転車置き場の屋根の雨水をタンクに 集め、グリーンカーテンの育成に利用し ています。



整理等で不要・余剰となった各課が保有する事 務用品を全庁 L A N へ登録し、全庁的な有効活 用を図っています。(物品バンク)



#### < ノーカーデーの取組結果 >

中部5市(静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市)では、毎月第3金曜日を統一「ノ ーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共 交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二 酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

平成 25 年度ノーカーデー取組実績

組織名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率	二酸化炭素削減量 【片道のみ】( kg )
企画部	267	197	73.8 %	249.10
総務部	490	340	69.4 %	433.89
市民福祉部	2,717	1,130	41.6 %	1,352.57
生活環境部	1,217	597	49.1 %	677.13
スポーツ・経済部	483	305	63.1 %	645.17
建設部	830	633	76.3 %	932.49
支所	284	183	64.4 %	271.10
病院事務部	533	316	59.3 %	312.39
看護専門学校	178	39	21.9 %	73.73
教育部	1,602	460	28.7 %	543.97
消防本部	1,226	347	28.3 %	573.57
出納室	58	50	86.2 %	41.06
監査委員事務局	36	27	75.0 %	40.72
議会事務局	36	32	88.9 %	48.02
合 計	9,957	4,656	46.8 %	6,194.91
平成 24 年度	9,852	4,632	47.0 %	6,045.29

2 ペットボトル換算すると...1,660,236 本分! 杉の木(50年生)の年間二酸化炭素吸収量に換算すると...442本分!

#### ,--- 《考察》------

平成 25 年度の実施率は 46.8%で、平成 24 年度の 47.0%と比較するとわずか に 0.2%減少してしまいましたが、実施者の増加や長距離通勤者の実施率増加 により二酸化炭素削減量は平成 24 年度の 6,045.29 kgに対し、平成 25 年度は 6,194.91 kgで 149.62 kg増やすことができました。

平成 23 年度から、第3金曜日が属する1週間をノーカーデー実施週間と定 め、第3金曜日に勤務や休暇等の都合で取り組めない者については、実施週間 内の他の曜日でも実施できるよう取組機会を増やし、実施者の増加に努めてい ます。



# (2) 各課等における独自取組

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるた めの独自の取組を定め実施しています。

平成 25 年度に各課等で実施した独自取組の一部をご紹介します。

#### 企画部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価		
秘書課	ホームページや電子メール等を活用し、ペーパーレス化と郵便料の削減を図		
	った。前期は体制の変更などもあり計画以上となってしまったが、後期は削		
	減を行うことができた。		
企画調整課	後期総合計画策定に係る文書量を削減し、紙使用量の削減を図った。新規事		
	業の事務局として資料作成等の業務が増加したため目標より印刷物が増えて		
	しまった。		
空港振興課	県庁出張の際の公用車利用の削減(平成 24 年度実績 14 回 目標:12 回)を		
	目指した。目標を1回超えてしまったが、平成 24 年度実績を下回ることがで		
	きた。		

#### 総務部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
総務課	市民への情報発信は広報紙へ掲載することを原則とし、毎月自治会に発送し
	ている使送文書量の削減を図った。
税務課	事業所対象の説明会において、電子申告制度を紹介し、利便性が高いことを
	P R することによって利用率の向上を図った。
管財課	本庁舎の照明機器を、蛍光灯からLED照明に更新した。以前の蛍光灯より、
	全体で約 50%照度が増した。電気使用量については、照明だけで比較するこ
	とは不可能であるが、対前年度比で約 9.5%減少した。
契約検査課	通常各課において紙により執行されている工事に関しない業務委託の入札
	を、契約検査課で電子入札により執行することで、入札参加業者に配布する
	設計図書等の印刷物の削減を図った。(目標:18件 実績:17件)

#### 市民福祉部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
市民課	課内でエコメッセージを募集し、その中から課員の投票で数点を選出。優秀
	賞に選ばれたメッセージを、住民票等の交付時に使用する封筒に印刷して配
	布し、市民へ環境の配慮を呼び掛けた。
福祉課	補佐、係長が各係の起案文書を基に確認し、改善指導及びカウントを行うこ
	とで、両面印刷の徹底を図った。
児童課	執務室のゴミ箱を6か所から3か所に減らすことで、課員のごみに対する意
	識改革を図り、燃えるごみ、古紙とも減量を達成できた。



# 生活環境部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
市民安心課	ホームページに登録物品を掲載し、リアルタイムな情報提供に努めることで、
(市民相談室)	生活用品活用バンクの運営支援を行った。
環境課	ごみ収集車のアイドリングストップ、急発信、急加速を避けることで、軽油
(旧清掃センター)	(ごみ収集車燃料費)を前年度の 96%に削減できた。
下水道課	農地還元している乾燥汚泥(し尿汚泥肥料)の生産量の調整及び処理量に応
(クリーンセンター)	じた効率的な運転管理に努め、重油使用量を削減した。

# スポーツ・経済部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価	
スポーツ課	大会開催時実行委員会等でごみの減量を呼びかけ、弁当の余剰は持ち帰って	
	もらった。	
商工課	産業まつり、毎月の元気市に分別ゴミ箱を設置し、来場者へごみの分別を呼	
	びかけた。	
観光課	デマンド管理ソフトを活用やグリーンカーテンで館内電気使用量の削減に努	
(伊太和里の湯)	めた。	

# 建設部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価	
都市計画課	広報紙への掲載や関連組合へのPR等で、設置補助金制度の周知を図り雨水	
	浸透ます設置の推進に努めた結果、前年度設置実績を上回ることができた。	
建設課	アスファルト舗装における溶融スラグの活用を推進し、目標した使用量に対	
	して 108%達成できた。	
建築住宅課	民間建築確認申請等の法令関係チェックリスト書類等提出時に使用している	
	フロッピ - ディスクを、その都度返却し再利用してもらうよう努めた。	

# 支所

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
金谷南地域総合課	メール便・電話等を活用して本庁等市役所関係機関へ出向く回数を減らす、
	会議等へ出席する際には金谷北地域総合課との相乗りを行う、払い下げ自転
	車を1台追加し公用車使用を減らす等を実践し、公用車ガソリン使用量の削
	減を図った。
金谷北地域総合課	年間を通じて日中点灯していたロビーのスポット照明を、来客者の不便をか
	けない程度に消灯する、こまめな点灯・消灯やエアコンの入切を実施し、金
	谷北地域交流センターの電気使用量を前年度使用量から 2.1%削減した。
川根地域総合課	日中執務室の減灯、ロビーの減灯、自動ドア稼動箇所の減、エアコンと扇風
	機の併用による温度調整、グリーンカーテン等で川根庁舎電気使用量の節電
	に努め、対前年度比 0.8%減となった。



#### 教育部

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
教育総務課	金谷庁舎の管理を担当する課として、各課への呼びかけやチェックなどを行
	い、電気使用量の削減に努めた。
社会教育課	社会教育施設で新規購入する電化製品は、省エネ基準達成率(目標年度 2010
	年度) (達成率 100%以上)を選定した。
島田図書館	図書館利用者へ web予約の浸透を図り、目標値を上回る結果となった。除
	籍図書等の配布を行い資源の再利用を図った。(配付実績 7,964 冊)

#### その他

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
市民病院	院内掲示板による広報や看護部へ協力要請し、院内の一般廃棄物の削減を図
, , , , , , , , ,	沈竹均小似による仏拟で自設印で励力女前し、沈竹の一般廃来物の削減で区
管理課	った。
看護専門学校	学生に対する節電の呼びかけや、使用していない場所の電気及びエアコンの
教務課	電源をこまめに切って節電に努めた。
消防本部	ノーカーデーの月2回実施や、アイドリンストップの励行に努め、温暖化ガ
警防課	ス排出削減に取り組んだ。

#### 小・中学校

部署名	平成 25 年度の取組内容と評価
島田第一小学校	4年生がアースキッズ活動に取り組み、自分たちの取り組みについて一小祭
	で地域や全校児童に発表した。
島田第三小学校	1年生による朝顔のグリーンカーテンや5年生によるアースキッズの実施の
	ほか、ペットポトル・アルミ缶・古紙等の資源回収で資源のリサイクルに努
	めた。
金谷小学校	森林保護、鳥類観察、森林と水質、植林等の専門家を招いて森林をテーマに
	した総合学習を実施した。
島田第一中学校	生徒が古紙回収への協力依頼のチラシを自宅近隣のお宅へ配布し、資源回
	収・再利用への意識を啓発するようにした。
島田第二中学校	生徒会本部の企画で、25 クラス全教室のベランダにキュウリやゴーヤの鉢を
	置き、グリーンカーテンを設置することで夏の暑い日差しを凌いだ。



市民課では、課内で1人1つ 以上のエコメッセージを募集 し、課員の投票で選出した優秀 メッセージを、住民票等の交付 時に使用する封筒に印刷して、 環境への配慮を呼び掛けていま す。



#### (3)次年度の取組

平成 26 年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を平成 21年度比4%削減」を目指して全庁で取り組んでいます。

市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

#### 市内事業者の環境活動レポート紹介

(図書館) H26.6 (金谷北支所) H26.8~ H26.12





6月の環境月間に合わせて、市内エコアクション21認証・取得事業者の環境活動レ ポートを市内図書館に設置し紹介しました。レポートの提供にご賛同いただいた 18 事 業者のレポートをファイルにまとめ、自由に閲覧できるようにしました。

8月からは金谷北支所の環境コーナーで、平成26年12月末までご覧になれます。

#### 生ごみ処理器「キエーロ」実証実験

(環境課) H26.7~H27.2



(モニターへの講習会の様子)



(キエーロ)

市民団体「金谷ライフクリエーターサークル」に委託し、平成26年7月から市内モニ ター20世帯による「キエーロ」の実証実験を行っています。キエーロとは、生ごみ処理 容器の一つで、土の中のバクテリアの力で生ゴミを分解するものです。

実証実験は、平成27年2月まで行われる予定で、実験データ結果を基に、平成27年度 からの普及活動に繋げていきたいと考えています。



#### 守ろう!地球環境 子ども科学実験隊



#### (金谷公民館みんくる) H26.5~H26.8

「守ろう!地球環境」をテーマに、子ども たちに科学を通して環境問題への関心を深 めてもらおうと2年前から開催しています。

今年のテーマは「探ってみよう!水の摩訶 不思議」。隊長に元東海大学海洋学部教授の 中山隆雄工学博士を迎え、小学4~6年生の 隊員たちが様々な実験に挑戦しました。

#### 市政出前講座「ふれあい しまだ塾」~川の汚れについて~

(環境課)H26.7.1



ふれあいしまだ塾は、市民との協力関係を 築くために行っている職員の派遣事業です。

川根中学校で、川の汚れについての出前講 座を開催しました。参加した中学生たちは、 川の水の汚れに関する講義を受けた後、パッ クテストを使用した簡易水質測定を体験し ました。

#### 親と子の下水道教室







下水道課では、公共下水道の普及・PR活動の一環として、また、夏休みを利用した 親子のふれあいの場として毎年下水道教室を開催しています。参加者たちは、浄化セン ターの処理施設内部や、下水処理水を再利用したビオトープを見学しました。



### 中学牛料理パトル

#### (学校給食課)H26.8.7



市内中学生 12 チーム 46 人が参加し、地場 産物を使った給食メニューのアイデアを競 いました。

自分たちでメニューを考え、互いに競いな がら調理することで、子どもたちの給食に対 する意識の向上を図ります。優秀な献立につ いては実際に学校給食に採用されます。

### キャンドルナイト in 川越街道

#### (文化課) H26.8.17



東海道街道文化創造事業の一環として、島 田市をおしゃれで元気な町にしようと活動 する市民団体「おしゃれぼーいず」と「キャ ンドルナイト in 川越街道」を開催しました。

街道沿いに約300個の花灯籠とキャンドル が並び、柔らかな光が会場を包んで幻想的な 空間を演出しました。

#### 環境学習講座

#### (環境課) H26.9~H26.12



市民や市内事業所の従業員を対象に、環境 に対する幅広い知識を身に付けるための環 境学習講座を開催しています。

講座は、東京商工会議所が主催する eco 検 定(環境社会検定試験)の公式テキストを使 用して全6回に渡り実施されます。



#### くらし・消費・環境展 2014





これまで個別に開催していた「くらし・い きいきフェア」と「環境フェア」を統合して 開催することで、運営の効率化と内容の充 実、集客数の向上を図りました。

市民団体・事業者・市が協働し、展示 や体験を通して、消費生活、環境、資源、 住まい、食、交通安全、防犯などのくらし に役立つ様々な情報を発信しました。

#### 機織り体験

(博物館)



貴重な布を使い切るために、使い古した着物や布を細か く裂いて、横糸として織り込んだものを「裂き織り」とい い、かつては、日本全国の農村で織られていました。古着 を野良着や帯、こたつ掛けなどにして再利用するという昔 の知恵です。

博物館では、昔ながらの方法で機織りの体験学習を実施 しています。

#### 古布類の回収



市の従来の分別方法では、衣類を中心とす る古布類は燃えるごみの扱いでしたが、燃え るごみの減量と「もったいない精神」の啓発 推進のため、平成 26 年度から古布類の拠点 回収を試行的に開始しました。

市内6箇所に回収ボックスを設置し、衣類 やシーツ、カーテン等を回収しています。回 収した古布類は、焼却処理せずアジア・アフ リカ諸国へ提供し有効活用されます。



# 5.教育・訓練の実施

### (1)会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理シス テム (エコアクション 2 1 )の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

#### 会議・研修会

開催日	会議等名称	内容	
平成25年 4 月16日		実行計画に係る監視及び測定について	
	   第 1 回環境管理推進員研修会	ノーカーデー実施結果の入力について	
十/及25年4万10日		グリーン購入について	
		エコアクション 2 1 について	
		実行計画に係る監視及び測定について	
平成25年4月24日	学校事務職員研修会	ノーカーデー実施結果の入力について	
十成25年4月24日		グリーン購入について	
		エコアクション 2 1 について	
平成25年10月7日	環境監査員研修会	平成25年度内部環境監査の実施について	
平成25年11月20日	第 2 回環境管理推進員研修会	エコアクション21中間審査について	
		平成25年度エネルギー使用量の中間集	
		計について	
平成26年 4 月10日		島田市環境基本計画、島田市地球温暖化対策実行計画及びエコアクション21につ	
	新規採用職員研修会		
		いて	

#### 内部監査

開催日	会議等名称	内容		
	内部環境監査	実行計画に係る監視及び測定結果の入		
平成25年10月29日		力状況について		
平成25年10月30日		エネルギー使用量の増減理由について		
平成25年11月6日		各課の独自取組実施状況について		
平成25年11月7日		グリーン購入実施状況について		
		ノーカーデー実施状況について		

#### 《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、各課独自の環境取組実施状況票やグリーン購入調達実績票 について、課内への周知・報告が不十分な部署が見受けられた。

以下は、高評価とされた事項。

・電子申告体験説明会を開催し、利用率の向上を図った。(税務課)



- ・電子入札を拡大し、設計図書等の印刷物の削減を図った。(契約検査課)
- ・封筒に環境への配慮を推進するメッセージを記載し配布した。(市民課)
- ・ノーカーデー実施率 100%。(商工課、都市計画課)
- ・熔融スラグの利用促進。(建設課)
- ・雨水を利用したグリーンカーテンの設置。(川根地域総合課)

#### (2)情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で 発信し、職員への啓発を行いました。

平成 25 年度に発行した環境通信

一次の一人に元月して成先返旧					
号数	タイトル				
第 22 号	エコアクション 2 1 認証・登録証の掲示について				
第 23 号	グリーン購入平成 24 年度の結果				
第 24 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				
第 25 号	ライトダウンキャンペーン 2013				
第 26 号	夏季の節電取組について				
第 27 号	ふじのくにエコチャレンジACTION参加募集				
第 28 号	島田市地球温暖化対策実行計画に係る平成 24 年度の監視及び測定結果				
第 29 号	ふじのくにエコチャレンジ「節電・省エネコンテスト」参加募集				
第 30 号	エコアクション 2 1 中間審査日程について				
第 31 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				
第 32 号	夏季節電取組結果				
第 33 号	お手軽ウォームビスの紹介				
第 34 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				
第 35 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				
第 36 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				
第 37 号	アース・キッズ事業エコ宣言テレビ放映のお知らせ				



地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成す るため、市内小学校でアース・キッズ事業を実施して います。自転車自家発電やゴミ分別ゲームなどの体験 やゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体 的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます。

平成 25 年度は8校で実施し、385人の児童が参加 しました。



# 6.環境関連法規への違反・訴訟等の有無

平成25年度中に法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。また、過去3 年にわたって違反・訴訟もありませんでした。

#### 環境に関する法令等の一覧

	法令等名称	内容	関係課
環境全般	環境基本法		
	静岡県環境基本条例	・環境施策の策定及び実施	環境課 全庁
	島田市環境基本条例		
	循環型社会形成推進基本法	・循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の 策定及び実施	環境課 全庁
	地球温暖化対策の推進に関す る法律 静岡県地球温暖化防止条例	・市役所における温暖化対策実行計画の策定及び実 施、実施状況の公表	環境課 全庁
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される一般廃棄物の処理 ・市の事務・事業から排出される産業廃棄物の処理	環境課 全庁 管財課
	容器包装に係る分別収集及び 再商品化の促進等に関する法 律(容器包装リサイクル法)	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境課 全庁
	使用済自動車の再資源化等に 関する法律(自動車リサイクル 法)	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	管財課 公用車所有課
資源循環関係	資源の有効な利用の促進に関 する法律(資源有効利用促進 法)	・パソコン類の廃棄時の適正処理	広報課 全庁
	特定家庭用機器再商品化法( 家 電リサイクル法 )	・庁舎等から廃棄される特定家電製品の適正処理	特定家電所有課
	特定製品に係るフロン類の回 収及び破壊の実施の確保等に 関する法律(フロン回収破壊 法)	・業務用冷凍空調機器の廃棄等・整備時におけるフ ロン類の適正処理	機器所有課
	国等による環境物品等の調達 の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	・市の事務・事業における環境負荷の低減に資する 物品、役務の調達の推進	全庁
	建設工事に係る資材の再資源 化等に関する法律( 建設リサイ クル法 )	<ul><li>・地域における資材の再資源化の促進</li><li>・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進</li></ul>	契約検査課 建設工事担当課
	食品循環資源の再生利用等の 促進に関する法律( 食品リサイ クル法 )	・食品廃棄物等の減量、再生利用	学校教育課 (現:学校給食課)
	大気汚染防止法	・ばい煙発生施設等(ボイラー等)の届出、測定・ 記録、規制基準の遵守	特定施設所管課
公宝	水質汚濁防止法	・特定施設の届出、測定・記録、排水基準の遵守	特定施設所管課 環境課
公害対策関係	騒音規制法	・騒音を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、 規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
係	振動規制法	・振動を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、 規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の規制 ・地域における悪臭の防止	環境課



	法令等名称	内容	関係課	
	静岡県生活環境の保全等に関 する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・ 規制	特定施設所管課 建設工事担当課	
	特定化学物質の環境への排出 量の把握等及び管理の改善の 促進に関する法律 ( PRTR 法 )	・特定化学物質の排出管理	下水道課 環境課	
化	ダイオキシン類対策特別措置 法	・ダイオキシンの排出抑制・管理	環境課 特定施設所管課	
化学物質危険物関係	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の 適正な処理の推進に関する特 別措置法(PCB 特別措置法)	・PCBの適正な管理及び処理 (処理計画の策定、県知事への届出)	PCB保有課	
険   物   関	農薬取締法	・樹木の防除	該当施設所管課	
係	農薬安全使用指針・農作物病害 虫防除基準(県指針)	120-11-10 173-133	# 130 #A(1)   14   16	
	消防法 危険物の規制に関する政令	・危険物(重油、灯油等)大量貯蔵施設における危 険物の適正管理	該当施設所管課	
	下水道法	ハサエル送声器の定当	エーレン学士田	
	島田市下水道条例	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	下水道課 下水接続施設所管課	
その他	島田市住宅団地汚水処理条例	・コミュニティプラントの管理	下水道課	
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、浄化槽の適正管理(法定検査)	設置施設所管課	
	エネルギーの使用の合理化に 関する法律(省エネ法)	・エネルギー管理指定を受けている施設におけるエ ネルギーの使用状況の届出	環境課 該当施設所管課	
	島田市ごみのない美しいまち づくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	環境課	

# 7.環境に関する苦情の受付状況

平成 25 年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。 市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

島田市における公害苦情は、ここ数年減少傾向にあります。種類別では、大気汚染に関す る件数が 18 件で最も多く、中でも屋外での焼却行為(いわゆる「野焼き」)によるばい煙に 関する苦情が最も多く寄せられています。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「静岡県生活環境の保全等に関する条 例」により原則禁止されていますが、農作業に伴う燃焼行為等、例外として認められている ものもあり、苦情申立者と苦情原因者双方の理解と配慮が必要であると感じます。今後も、 ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めていきます。

(単位:件)

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
平成 25 年	18	5	0	7	0	0	3	0	33
平成 24 年	28	7	0	5	1	0	5	0	46
平成 23 年	30	5	0	5	1	0	6	0	47



# 8.代表者による全体の評価

島田市では、平成21年1月に市役所本庁舎での認証取得からスタートし、 段階的に認証範囲を広げ、平成 24 年度には病院・消防本部を除く市の全ての 施設について認証を取得しエコアクション21に取り組んでまいりました。

平成25年度においては、島田市地球温暖化対策実行計画と連動し「温室効 果ガス排出量を平成21年度比で3%削減」の目標の下、職員一丸となって取 り組んだ結果、重油等の施設燃料や水使用量において大きな成果が見られま した。残念ながら目標に達しなかった項目については、原因をよく検証し、 目標の達成に努めてまいります。

エコアクション21も認証取得から5年が経過し、節電等のエコオフィス 行動が職員に浸透してきましたが、今後はさらに職員一人ひとりが創意と工 夫をもって環境に配慮した取組を考え、積極的に取り組む姿勢が求められる と感じております。

さて、本市では、3年後の稼動を目指し、川根温泉から湧出するメタンガ スを活用したガス発電システムの構築を計画しております。これまでの調査 では、川根温泉に併設する日帰り温泉施設の年間電気使用量の約半分を賄え る発電量が試算されています。また、大気に放出されていたメタンガスを有 効活用することで温室効果ガスの削減の一助になると考えております。

今後も、市の事務・事業において、エコアクション21、島田市地球温暖 化対策実行計画、環境基本計画に基づく、環境に配慮した取組を継続して実 施していくとともに、市民・事業者の皆様との連携・協働により、環境負荷 低減のための様々な施策や取組を推進してまいります。

平成 26 年 11 月

島田市長 染谷絹代



エコアクション21 認証・登録番号 0003251

# 平成 26 年 11 月 21 日発行

# 島田市くらし環境部環境課

〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地 電 話 0547-36-7145

 $\label{eq:city.shimada.shizuoka.jp} E - m \ a \ i \ i \ kankyo@city.shimada.shizuoka.jp$ 

ホーム ペーシ http://www.city.shimada.shizuoka.jp